

教育・訓練

従業員の防災意識を高めるため、日頃からミーティングや各種会議の場で話し合うことが大切です。

突然災害が起こると、誰でも異常な心理状態となり、頭で理解していても行動が伴いません。（パニック状態）

被害を最小限に抑えるためには、従業員全員が的確に行動することが必要です。そのためには、日頃の訓練により、各自の任務、とるべき行動を体で覚えておくことが不可欠です。

- ・ 火災予防週間や防災週間などに全従業員が参加できる訓練を企画しましょう。
- ・ 地域の自主防災組織の訓練がある場合は、事業所として参加しましょう。

訓練内容（例）

- 1 向上等の各担当分野の応急対策訓練
- 2 危険物放出、漏えい防止措置訓練
- 3 被害情報収集伝達訓練（通報訓練）
- 4 初期消火訓練（消火器、屋内・外消火栓）
- 5 救出救護訓練
- 6 避難訓練（海岸近くであれば津波避難）

ポイント

- ・ 訓練は、長い時間をかけて行うより、実践的な内容を短時間で行う方が効果的です。
- ・ 訓練は、多数のものの積極的な参加のもとに、基本的な活動を反復して行いましょう。